

(令和6年12月10日 午後1時15分 開始)

○議員（三原 明美議員） 三原明美です。通告書に基づいて質問いたします。

12月3日に、町長より川南町の農場で、12月2日鳥インフルエンザが発生したので、対応・防疫対策等のため、一般質問について取り下げもしくは質問内容を絞ってほしいと言われましたが、一般質問までには1週間ほどありましたので、様子を見て取り下げますと伝え、今日までに2例目が発生しておりませんので、質問を取り下げませんでした。このまま、鳥インフルエンザがおさまることを願うばかりです。

また、現在、議会解散請求が出ていますので、今後どうなるか分かりませんので、悪臭問題、公営塾の問題をお含みおきをいただくため、質問させていただくことにいたしました。

では、悪臭問題について質問いたします。

9月の定例議会にて、環境課長が「毎回臭い問題について質問いただいている、毎回お答えさせていただいています」と言われました。この悪臭問題については、改善されるまで、私としては質問していきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

そこでですが、9月の定例議会の際、私が町長に、この悪臭問題についてどのように取り組んでいかれるのかと質問いたしました。そのとき町長は、「根本的な悪臭を改善する方法、つまり科学的な方法が確立されていないのも事実だと思っています。今後は、やはり悪臭というものについては、しっかりと対策を打ってまいりたいと思います」と言っていたきましたが、では、しっかりと対策を打っていくとは、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

あとは、質問席にていたします。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの三原議員の質問にお答えいたします。

これまで、家畜排せつ物法の制定が平成11年にありまして、野積み、素掘りといった問題が、これまで随分と解決されてきております。また、畜産農家等におかれましては、費用と労力と時間をかけて、適切な対応を行っていただいている農家もたくさんあります。随分と、川南町の臭いというのも減ってきたと思っておるところですが、これが全くなくなったというわけではありませんので、これからも役場のほうに問合せがあれば、現地に赴いて、指導なり協議をしていって、解決に向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 随分臭いがなくなったということですが、私の耳に聞こえてくるのは、そういう話はほとんど聞きません。「もう臭くて臭くてたまらん」、何回も言い

ますが、「もう御飯も食べられん、洗濯物も干されん」って言われているのが事実でございます。対策もされていると思うんですが、今のところ私のほうには聞こえてきておりません。川南町にとってこの悪臭問題は、本当はすぐにでも解決すべきことだと思います。

ところで、9月定例議会で町長が言われました、「悪臭については、様々な今までテスト等も行い、その結果が当町に生かされるかということも行っています。ただ、そのことに対して、事業者の方々が設備投資であったり、そういった手間暇等も含めて、なかなか現実に実行に移すという大きな壁もあります。そういったことも含めて、一番いい根本的に臭いを除去するという手だてがあれば解決できることじゃないか」と言われましたが、まさしくそのとおりです。根本的に悪臭を除去する手だてがあれば解決するんです。だから早く手だてを見つけてくださいと言っているんです。町民はこの悪臭に苦しんでいます。

町長は大きな投資とかが必要とか、ランニングコストも事業者にかかるとか言われますが、もちろん町長がおっしゃっていることも分かるのですが、悪臭に苦しんでいる町民の方はずっと我慢してきているんです。畜産を営んでおられる皆様のためにも、悪臭に苦しんでおられる町民の皆様のためにも、一日も早く対策を考えていただきたいと思います。

また、町長は非常にここについては、「当事者の方々を含めて、しっかりと話し合いをしながら進めていかなくちゃいけないと思っております」とも言われていますが、この話し合いはどのように進めていかれるおつもりなのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えいたします。

この問題については、当事者の方々、また行政との話し合いの上で解決していくものと承知しております。まだ、当事者との話し合い、私個人的に町長としての話し合いは行っておりません。ただ、環境課においては、それぞれの事業者の方々と話し合いを進め取り組んでおります。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 私が、9月の定例議会で提案いたしました悪臭対策協議会設置をするべきではないかという質問で、町長の回答は「しっかりと担当課と協議しながら、設置するかということに関して判断していきたいと思います」と言われましたが、今、環境課さんと協議をさせていただいているところなんですね。話しはどのような内容で進めていらっしゃるのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） ただいまの三原議員の質問にお答えします。

悪臭に特化した協議会等については、設置をとというのは、今現在、考えておりません。本町には、川南町公害防止条例に定められています公害対策審議会が設置されています。悪臭だけではなく、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下など、公害につながりそうなケースが発生したという時点において、適切に対応することとしています。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 公害審議協議会ですか、それが設置されているということですが、そこで悪臭問題がどれくらい話されているのかも私は知りませんが、町長は御存じですか。その悪臭問題についてですけど、どういうことが話されているのか。

○町長（宮崎 吉敏君） 公害対策審議会が設置されていますが、その会合等にまだ出席はしたことはありません。また、特に匂いに特化した審議は、今のところ私では図りかねます。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 9月の定例議会が終了後に、私の一般質問を聞いて、町民の方から、悪臭対策協議会をぜひとも設置してほしいという声が聞こえてきました。その方が知り合いの方々にも声をかけられたところ、作るべきだと言われたそうです。川南町民のたくさんの方が、協議会の設置を望まれておられると思います。

悪臭対策協議会の設置、まず、悪臭に対してはそこからではないかと思うんですが、町長、ぜひともこの悪臭対策協議会を設置してほしいと思うのですが、その考えは全然ないのですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 先ほどもお答えしたとおり、公害対策審議会等で協議、審議されるものと考えております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） ぜひとも、この悪臭問題について話合いを持ってほしいと思います。

それと、9月の定例議会でお聞きした「えひめA I—1」のことですが、私が「えひめA I—1」の取組をなぜやめたのかの質問に、環境課長が、「この取組は、当時、口蹄疫後の緊急雇用の創出の一環として取り組んだ模様。畜産関係等の事業者が、雇用や委託等により、一時的に他の事業に従事することで生活をつなぎ、畜産関連事業の回復につなげたものであったようだ。このため、畜産業に由来する匂い問題の解決の一助として、試験的に取り組んだという経緯」とおっしゃってくださいました。

そこで、あれはあくまでも口蹄疫の緊急雇用が目的だったということでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

はっきりと、ちょっとそのことについては調べていないんですけども、口蹄疫発生後に畜産農家が事業ができなくなっている状況であったので、たしか国から助成金、補助金みたいなものが降りてきたのを雇用につなげるためのもので、試験的に行ったというふうに解釈しております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） そしたら、試験をされたんですかね。その試験は、どれくらいされたかの期間とかも、その結果などは、全然、調べられなかったのでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

9月議会のときにちょっと調べて、試験の結果等の確認はしたところなんですが、本日の質問の中にそのことが書いていなかったの、今、手元に資料がない状態です。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 後ほどでも、試験の結果を持ってきてくださるとありがたいと思います。

9月議会が終わった後に、環境課長がこれは商品化されていて、「えひめA I—1」ですが、特許がとられているので、作ることにはできるが販売することはできないと、環境課長が言われたと思うのですが、そのような理解でよかったんですかね。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

私がお伝えしましたのは、「えひめA I—1」というのが作られた当時、商標登録がされておるようでして、現在でも愛媛県のホームページから入っていたと思うんですけども、そちらで確認すると、今は「えひめA I—2」というのができておりまして、この商品につきましては「えひめA I—1」のときに商標登録をしている製品ですというふうに記載されています。

以上です。

○議員（三原 明美議員） まず「えひめA I—1」なんですが、愛知県の産業技術研究所が開発した「えひめA I—1」は、納豆とヨーグルトとドライイーストと砂糖の食材菌で作られた環境浄化微生物、これを開発された方は、曾我部義明さんという方で、少しでも「えひめA I—1」が広まるようにと特許を取られなかったそうです。

だから、自分で作ることができるし、名前を変えれば売ることでもできるとお聞きしたのですが、このことは御存じではなかったのでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

あくまでも商標登録でありますので、今言われた事実につきましては把握しておりました。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 私が調べたんですが、「えひめA I—1」は曾我部さんが少しでも広めるために商標登録はしていない。しかし、商標登録の名前を変えたら、「えひめA I—2」っていうのは商標登録がしてあるということを教えてもらったんですが、だから「えひめA I—1」を使って川南町が他の名前を出すことはできるんじゃないかと思うのですが、また調べてみてください。

それと、当時の役場の環境の担当の方にお話を聞いたのですが、担当の方も川南町の匂い問題をどうにかしたいという思いがあったそうです。そして、担当の方はたまたま本で「えひめA I—1」を知り、自分で作り広めていかれたそうです。

もちろん、先ほど行政が取り組んだ事業にも関わり、畜産農家などに配布されたそうです。結構評判も良く、このまま畜産農家が使ってくれると川南町の匂い問題が随分良くな

と思った矢先に異動となり、そこで立ち消えとなってしまったとのことでした。

しかし、今でも「えひめA I—1」を自分の周りでは作っておられ、是非とも川南で使えるようにと奮闘されています。現に、婦協さんには作り方を教えられたそうです。川南町としても、このすばらしい「えひめA I—1」を普及させるべきだと思うんですが、町長はいかがでしょう。

○町長（宮崎 吉敏君） 当時の「えひめA I—1」について、担当者の方が一生懸命、町の倉庫等を使って実証実験等を行っていらっしゃいました。そのことについては、しっかりと私もその経過も確認しております。

ただ、先ほど環境課長が申しました商標登録という問題も含めて、この効果があるということが、いかにどれだけ農家の方々にそれが普及できるのか、また効果が拡大するのかなということに対しては、それぞれその事業が終わった後に当事者の方々が判断なさったと承知しております。

そういった中から、逆に、その時の当事の担当者は、家庭内生ごみ等の処理について非常に効果があるというお話も私は聞いております。これが、実際に農家の方々にどれだけの費用対効果等を含めて、どれだけの結果が生まれるかということに関しては、農家の方々の判断に関わると思っています。

以上です。

○議員（三原 明美議員） たしか9月だったと思うんですが、農家の方がそれを今でも使われていて、効果が出ているという話を聞きました。先ほど町長が言われたように、家庭内からのごみには効くんじゃないかとおっしゃいましたが、畜産関係にも効くということを前の担当者の方が言われていたんです。

そこで、私が思うには、行政が取り組んでいただくのが、予算も持っていらっしゃるの一番いいと思うと同時に、町民でできることは町民でという思いもあります。いつも悪臭について早く何とかするべきだ、行政に訴えてきました。今日も今も訴えています。

しかし、私も訴えるばかりで、私自身としては何もしていない。行政任せでいいのか、何かしないといけないのではないかと、このままでいいのかと思った矢先に、この川南町で「えひめA I—1」を広めたいという思いの方と出会い、この「えひめA I—1」を町民から広めていってもいいのではないかと思っています。

一度はやっていた「えひめA I—1」、もしかしたら効果が出るんじゃないかと言われたその以前の担当者の方、ぜひとも復活させて環境に優しいまちづくりに取り組んでいくためには、ほんの少しの経費でできる「えひめA I—1」の推進事業を町民が立ち上げていって、それもいいのではないかという思いもあります。

11月25日に議会報告会がありました。その時のアンケートの御意見の中に、臭い問題のことが書いてありました。その内容は、「川南町の臭い問題ですが、それを言われたら畜産関係は仕事ができません。行政にああしろこうしろと言わず、畜産農家を御自分で回っ

て、話を聞いて回ってください」と書いてありました。おっしゃるとおりです。私は行政だけを責めてきて、自分では何一つやっていません。そのところは本当に反省しています。

そこで、私は、ぜひともこの「えひめA I—1」を広めていきたいと思います。今後、私も農家さんに聞き取り調査に行き、どのようなことをされているのか聞いて回りたいと思います。

そして、やっぱり行政の力も必要ですので、現に悪臭に苦しんでおられる方々もおられます。行政の方々も苦情がきたら、悪臭を出している当事者に注意されるのも大事だと思いますが、根本的に臭いが少しでもなくなる方法はないか、常に模索していくこともとても大事で、やるべきことだと考えます。「えひめA I—1」がいいならば試してみる。土着菌がいいなら試してみる。そういうことをやってみるべきだと思います。

そして、私たち町民も自分たちでできることを、小さなことから少しずつやるべきだと思います。その結果、快適な生活環境が戻れば言うことなしです。

アース製薬さんの取組もいいと思いますが、多分多額の経費がかかると思います。全部の農家が使えるはずがありません。悪臭の町から脱却するためにも、いろいろ模索すべきです。

そして、町民も行政も一丸となって取り組んでいただきたいと思いますが、町長もう一度お願いいたします。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えします。

この臭いの問題というのは、私個人としては、町長の立場で言えば、当事者の皆さま、それと行政、一緒に力を合わせて解決すべきものと考えています。

環境課においても、いろんな方々からの御意見を賜りながら、川南町にとって一番いい結果を生むものは何かということ、日夜考えて努力されていると存じております。

ぜひ、この問題は、町民の理解があり、また当事者、そして行政、しっかりと力を合わせてやってもらいたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） それです、町長。ぜひとも、悪臭対策協議会設置をまず一番に考えてください。

次に行きます。

次に、公営塾について質問いたします。

9月の定例議会で、公営塾設置について質問いたしましたが、そのとき町長の答弁は、「義務教育である中学校、小学校がどこまでの範囲でできるかというのは、ある意味では限られているんじゃないかと感じます」と頂きましたが、ある意味で限られているのではどういう意味なのか、もっと詳しく説明していただけますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の今の質問をちょっと確認したいんですが、公営塾に

ついてですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

ただいま、当川南町では、中学校、唐瀬原中学校、国光原中学校に対して、塾の先生の協力を得て実施しています。このことに関しては、公営塾の先生方には非常に前向きな、また、金額等も考慮していただき、実現できていることだと思っています。

また、これのことについては、小学校含めてということもなると、義務教育の範囲内でやるべきことというのが、ある程度限られてくると思っています。

ですから、学習塾等については、学校、それから保護者、PTA、そして、それに携わる人に、ちょうど話合いがかみ合う、そういった結果でないと進められないと思っています。

ただ、子どもの教育、学力向上ということに関しては、しっかりと考えてまいりたい。このことについては、教育委員会に決定することですが、それに対しての町としての支援というものは、充実していきたいというように思っています。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 教育長に質問いたします。

義務教育での公営塾設置は難しいものなのでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 三原議員の今の質問に対してお答えがあるんですけども、それちょっと申し上げてよろしいでしょうか。

（中断）の推進について、子どもたちの学力向上に日夜努力されていることにまず敬意を表します。（中断）切れちゃった。失礼しました。もう一度。最初のほうは、もうよろしいですね。

川南町におきましては、中学3年生を対象に公営塾の取組を行っております。毎週水曜日に英語と数学を隔週で行っており、受験を控えた中学3年生への支援ができ、現在の取組に高く評価しております。

この取組以外にも、子どもたちが勉強する環境を作ることは大切だと思いますが、川南町の現状を見つめ直し、川南町で実施できる方法を模索しているところです。

狛江市の取組について、教育係長がいろいろと情報を持っておりますので、それを述べさせていただきたいと思います。

以上で、よろしいでしょうか。

○議員（三原 明美議員） 狛江市の方は、私たちが文教のほうで視察いたしましたので、後でまたお聞きしたいと思います。

町長に、またお聞きしたいんですが、9月の定例議会で、この公営塾そのものは非常に好ましいとおっしゃっていただきました。それでは、川南の子どもたちの学力アップのためには、町長としてはどうしたらいいとお考えですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えします。

当然、学生については、学校の学びが重要だと考えています。また、その次にやはり家

庭、自宅に帰ってからの自宅の勉強、そういった自主的に子どもが学ぶという世界が非常に必要じゃないかなと思いがしています。

また、公営塾等については、先ほど言いましたが、狛江市の場合は、PTAが中心になって立ち上げたということです。宮崎県内でも、高校でPTAが中心になって立ち上げた補習課というのも過去ありました。今現在、もうそれは運営なされていません。

そういったことも含めて、そこに講師として携わっていただける方が可能ということになれば、その話は前向きに動いていくのかなと思っています。

川南町については、大学等の設置が宮崎、延岡等に行かないとないということも含めて、できればそういったのが施設があれば、その在校生等にお願いするというのもあり得るのかなと思います。

ただ、もう一つは教職員の経験者の方、OBの方々がそういった取組に積極的に参加するというものであるなら、可能性は高いと思っています。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 川南町も経済格差が教育の格差にならないように、また行きたいと思う学校に行かせてあげられるように、学力を付けさせてあげたいと思うのですが、そこで私たち文教産業常任委員会で、10月29、30、31日と東京都の狛江市の公営塾の視察研修に行かせていただきました。

狛江市は、東京都の多摩川地区東部に位置する市で、東京都区部に接し、ベッドタウン的な性格が濃く、多摩川をはじめとする自然が多い市です。人口8,167万人です。

学校の課題と行政が提供できる手段をつなぎ、放課後学習教室という解決方法をコーディネートすることで始まった地域未来塾、今回、視察研修させていただいた狛江市の狛江第5小学校は、地域・関係者主導系で、対面の学習指導が必要な児童が多く、教員の負担を増やさず、学習支援を行う機会が欲しいということで、行政の声掛けで地域の方が立ち上げ、予算の確保、地域の方、大学生が登録をして、週に1回だけ基本に算数の不安をなくすことを目標とし、高学年に進級しても困らないようにしていく。そこで宿題をしてもいいし、宅習、本を読んでもいい、まず勉強する姿勢を学ばせることが大事。しかし、地域コーディネーターの方によると、本当に来てほしい子どもではなく、ほとんどが頭の良い子どもが主、勉強嫌いな子どもをどうしたらいいのかが課題とのことでした。

私も地域の方が主体となり、放課後学習や授業中の先生方のサポートができるような地域コーディネーターを作るといいと思うが、そう簡単にできるものではないとつくづく実感しました。何と言っても地域のリーダーが必須、保護者の協力に予算の確保がとても大事とのこと、先ほど町長が言われたのと同じだと思います。

そして、子どもたちの様子はというと、学校と家の間の場所を楽しんでいる。先生でもない、家族でもない大人と関わりを持つ。大学生と仲良くなり盛り上がる。教室で分からないままに過ぎてしまう疑問点を、大学生や支援スタッフが隣に座って一緒に考え、教え

てもらい、分かったにつながる経験。保護者の声としては、ネガティブな声は聞こえない。自分の子どもが理解していない部分を伝えておき、指導してもらえる。学力については、学力の変化をみる試みはやってはいないが、授業中に分かったことが解決しているし、ちょっとしたコツを理解することもできる。

このような取組について、町長どう思われますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 教育に関することについては、教育委員会が主導しているものと承知しています。ただ、先ほど私が言いました、やはり子どもが学ぶ、自主的に自分で学ぶという環境を、学校、もしくは家庭、地域で醸成していくということには非常に関心を持っています。そうあってほしいなと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 今回の視察研修は、私が思っていた公営塾とは少し違いましたが、地域の方々が協力していただき、地域の方を中心とした保護者と先生とみんなで子どもを育てる、こういう学習支援、教育長はどう思われますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川南町におきましても、地域学校共同活動というのは行われているところです。

今、主には学校のほうに入っていく、赤ペンで丸をつけたりとか、家庭科の時間に支援を行ったりとかしているところなんですけど、このような狛江市の活動、こういったのも参考にしながら、今後の活動につなげていくといいかなとは思っているところです。

やられている放課後学習教室のほうも、学校の授業終了後または休業日に、学校または社会教育施設等で行うという学習という位置づけがされているところです。どこで行うかとかを含めて、あとどなたが携わっていくか、そういったのを今後、いろいろ協議しながら深めていくといいかなと思っているところです。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 川南町でも、放課後子ども教室というのがあるんですかね。あれはどういう活動されていますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

放課後子ども教室のほうは、各学校の実施しているのが、自治公民がお借りして実施しているんですけど、小学生の児童の皆さん、希望される方を募って、毎週水曜日というところで、いろんな体験とか学習とかをやっていただいているところです。文化面とかではなく体を動かすようなこともやっております。

こちらのほう、コーディネーターのほうが計画を立ててということで、いろんな方に御協力、要請を行った上で、毎週実施をしているところです。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） 川南町も、しっかりとそういうことをやっていらっしゃるんですね。それをもう少し学習のほうに力を入れていただいて、広げていただけると

いいなと思います。

川南町でも学力アップのために、ぜひとも、川南町独自の公営塾に取り組んでいただきたいと思います。課題も多いと思いますが、経済格差が教育格差にならないように、行ける学校ではなく行きたい学校に行けるように、子どもたちに自信を持たせようではありませんか。公営塾設置、保護者の方もきっと望んでおられると思います。

次に行きます。

次に、災害時の対策について質問いたします。

10月22日、川南町に線状降水帯が発生し、土砂災害警戒情報や避難指令が発令されました。この線状降水帯による大雨によって、毎年、全国で数多くの莫大な災害が発生しています。

そこで質問ですが、11月22、29日の臨時議会で専決されています農地課の用排水路、農道の修繕10カ所、また、建設課においては、町道の維持補修など、専決が出ていました。

10月22日の大雨のときの川南町の状況はどうだったのでしょうか。また、その時、行政はどのように動かれたのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 10月22日に発生した大雨による対策ということですが、当日15時、対策本部を立ち上げ、2カ所、土砂災害のレベルが3から4というのが予測ができていました。

その時点で、対策本部で、その地域にいらっしゃる高齢者の避難を地域の防災無線を通して、避難所の開設を発表いたしました。高齢者の方々がいち早く避難していただくということが大事だということで、改善センターのほうに避難所を設け、そちらのほうに移動していただくように、防災無線で案内をいたしました。

結果的には、この台風のとくと違って避難された方というのは、前日1世帯、お1人です。

それから当日、延岡の方が宮崎から延岡に移動中、10号線が事故等によって冠水、事故等によって通れない、渋滞しているということも含めて、迂回路に回られた方が、夜、暗い中で運転していて、水が道路に出ているということも含めて、何とかクリアできるだろうということで入られました。

ところが、深さが腰に至るぐらいの深さになって、身動きが取れない状態でした。このとき、たまたま川南町の消防団がその近辺にいらっしゃいましたので、その方を救助、避難ということで、避難所に1名の方を御案内しました。合計2名の方の避難所に収容することができました。

被害状況については、床上浸水1件、床下浸水2件、道路への流出や路肩崩壊など、道路に関する被害が35件、その他、農地、のり面の流出などがあり、被害の対応については、関係課が県、その他関係機関と連携し、復旧に向けた対応を行っているところであります。

災害対策本部としての対応については、先ほど言いました高齢者等の避難については、

いち早く決定し、被害が想定される地域に、先ほど言いました防災無線等を通して案内をしたところです。

今後におきましても、激甚化、頻発化する気象災害や地震災害について、正確な情報収集に努めるとともに、災害対策本部などでの災害対応方針を決定しながら、町民の安全のために情報提供を行ってまいりたいと思います。

また、迅速な災害対応に備えるため、職員に対する初動対応訓練などを実施し、役場全体で災害対応の強化を図ってまいります。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 大変な思いをされたんですね。私の知人が動画を送ってきたんです。JAさんのAコープの周りの駐車場ですか、あそこが湖のようになっていた、あれは何が原因だったのか。また、商店街の道路も川のようになっていたと聞いたのですが、あれは何が原因だったのか。また、セブンイレブンの前も、今、何か工事されていますけど、水が溢れていましたが、あの原因は突き止められているのでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 現在の道路に関する道路構造排水指針により、道路の排水は設計されております。道路側溝は、一般的には降水確率3年を採用しているものが多く、近年の、この前の豪雨のような短時間の集中的な豪雨により、一時的に排水能力を超え、側溝があふれる状況が町内の広い箇所を確認されております。

また、木の枝や草、ごみなどが詰まり、流れを阻害して溢れることもございます。

今後は、緊急性、必要性を考慮しながら、特に今言われたような、民家とかJAさんとかセブンイレブンとか、その他また近隣農地も含め、影響を考慮しながら側溝整備を含め、道路改修時の設計基準としたいと考えております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 被害が出ないように、早め早めに措置をお願いしたいと思います。

それと、その町道とか農家の方々のそういう災害被害の関係で、町民の方が困っておられるところがありますか。道路が通れないとか農作業ができないとか、そういう大変な思いをされているところがありますか。

○建設課長（黒木 誠一君） 台風や豪雨の場合は、町民からの連絡を受け、建設課は交代で待機して、災害場所の連絡を受けています。

災害時直後は確かに通れない箇所がありますけれども、川南町を東西南北に4分化し、状況を見ながら事前に待機をお願いしている土木業協会とともに、建設課職員もパトロールを行います。それで、災害箇所の把握と安全措置の緊急対応を行います。そして、特に大きい災害については、カラーコーンや通行止め看板にて対応して、その後の災害対応や工事にて対応いたします。

このように、常時点検する以外にも、災害時に対応できる体制を整えているところでご

ざいます。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 私が聞いたのは、その災害で、今現在困っていらっしゃる方はいらっしゃるかどうかということを知りたいんですが。

○建設課長（黒木 誠一君） 今後、災害申請予定の運動公園の下にあります垂門甘付線の町道は、半分しか通行ができないような状態になっておりますので、困っておられる方もいらっしゃると思いますが、これは災害認定した後、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 災害が発生したときの消防団と建設業とか民間企業との連携はどうなっていますか。そういう応援協定ですかね、そういう締結はされていますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 三原議員の御質問にお答えします。

消防団とかそういったものの連携ということですが、災害が発生した場合は災害対策本部等を立ち上げますので、そういった中で関係機関、消防団とかと連携を取りながら、対応していただいております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 建設業の民間企業とかはどうですか。

○建設課長（黒木 誠一君） 先ほどの御質問の中にもお答えしましたが、川南町を東西南北に4分割して、川南土木業協会と協定を結んでおりますので、事前に待機をお願いして、建設課の職員も同時にパトロールするように行っております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） この線状降水帯が発生しているとき、防災無線はどのように、さっきちょこつと言われたんですが、どのように活用されていたんでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 三原議員の御質問にお答えします。

防災無線の活用ということですが、いち早く気象情報、そういったものの収集に努めて、できるだけ早くそういった避難を要する地区に対して、戸別、地区別に防災無線を放送、流したところであります。

以上であります。

○議員（三原 明美議員） 町民の方が言われたんですが、「いち早く防災無線を使い、情報を流して欲しかった」「例えば、Aコープのところ湖のようになっているのを防災無線で知らせてくれたら、買物に行かなかったのに、大変な思いをした」「またトロンの町が川のようになっていたと知っていたら、他の道を通ったのに」などと言われましたが、行政はこのような状況を把握されていたんですよね。それで、そのような状況を町民に教えるべきではなかったのでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 情報で知り得る範囲では周知しておりますけれども、今回

のような道路が冠水している箇所とか、そういった個別の把握はなかなか困難なところがありますので、対応がちょっと難しいかなというふうに考えております。

○議員（三原 明美議員） 災害が発生したら防災無線を使い、町民の皆様に情報を速やかに流して、町民の皆様の安全を確保していただきたいと思いますが、町長、防災無線、活用いかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えします。

先ほど言いました土砂災害レベル3からレベル4で、私たち対策本部で打ち合わせをした中で、全町に防災無線で発信すべきということと、それから当地域に発信すべきじゃないかという御意見がありました。

その中で、対策本部で考えたのは、町内全域に避難所が開設されましたということ発信することによって、逆にその対応が、被害が想定できないところの方々も避難してきたりとかというのがあるということも含めて、今回の場合は当該地区に災害無線をとということで対応しました。

中には、先ほど三原議員がおっしゃった全町に発信すべきじゃないかという御意見も後ほどいただきました。そのことについては、今後の課題として、対策本部立ち上げるときにみんなで協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 町民の安全を考えて、速やかに防災無線でお知らせください。

それと、小学校、中学校の子供たちへの対応はどうされたのでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

22日の大雨時には、もう児童生徒のほうは下校を済ませておりました。人的被害等の報告というのは、上がってきておりません。ただ、台風等も含め、気象状況に応じて校長を中心に学校で対応して、児童生徒の登下校の安全確保というのは務められているところです。

主に台風対策にはなるんですけど、場合によっては校長会で集まって対応を協議したりとか、万全を期して安全確保には務めているところであります。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） ぜひとも、子供たちの安全な確保をお願いいたします。いつ来るか分からない災害、町長、どうぞ災害に強い町をぜひともつくっていただきたいと思っております。

次に行きます。事業の継続について質問いたします。

子ども・子育て支援制度は、幼児期の学校教育や保育の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進めていくためにつくられた制度です。必要とする全ての家庭が利用でき、子供たちがより豊かに育っていける支援を目指し、取組を進めていますと国が言っています。

そこで、現在、川南町で実施されている子育て支援事業の継続について質問いたします。

令和6年度に実施されている子育て支援は、どのような事業があるのかと思い調べてみたのですが、この子育ての冊子を河野福祉課長にいただきました。見せていただくと、たくさんの支援をいただいています。

その中で、今回質問させていただきたいのが、昨年度からの給食費の無償化、18歳までの医療費の無償化、今年から実施された小学校入学御祝金5万円、中学校入学金御祝金10万円は、令和7年度も継続していただけるのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えします。

現在、福祉課で実施しています子育て・支援事業は、保育所に通う子供の保護者の負担を軽減するため、保育料を国の基準額の半額程度としています。また、保育施設に通う3歳以上の子供の副食費についても、助成を行っています。子育て世帯の大きな負担となる医療費についても、18歳までの子供の医療費を1診療報酬当たり的一部自己負担をなくし、令和5年4月からの無償化としております。

事業の継続についての御質問ですが、これらの事業については、子育て世帯を応援する意味で継続する予定としております。また、小学生、中学生の入学御祝金に関しては、継続するという考えでおります。ただし、何のためにこういったことに対して、それだけの費用を支援するのかというのが、今年全く示されておりました。そこは明確にして、そのためにこれだけの支援をいたしますという形で、入学時の小学生5万円、中学生10万円ということの支援を行っていきたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美議員） ありがたい話だと思います。

ところで、この無償化によって、令和5年度の18歳までの医療費の無償化は、令和5年度はどれくらいの予算を使われたのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

令和5年度の子供の医療費助成の実績ということなんですが、人数が延べ人数で2万9690人、金額が6860万5514円となっております。

以上でございます。

○議員（三原 明美議員） ありがとうございます。この医療費の無償化と、給食費、御祝金、これは財源はどこから出ていますかね。

○議長（河野 浩一議員） 暫時休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時15分再開

○議長（河野 浩一議員） ただいまの質問は、質問事項にありませんので、よろしくお願ひします。

○議員（三原 明美議員） はい。令和7年度に、新たな子ども支援は考えておられますか。

○議長（河野 浩一議員） これも通告書にありません。

○議員（三原 明美議員） 今度からしっかり書いておきます。

次に、特産品送料助成事業の継続についてですが、この事業は令和7年度も継続していただけるのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 三原議員の質問にお答えします。

継続していただけるのかということですが、継続を考えております。ただ、今までの経過予算で2億5900万円に上がる見込みです。

補助金については、できれば年間通して、それぞれ最初スタートしたときに、4月でスタートとなったときに、今度は予算が消化されて、12月等で予算がオーバーするところで、前回の補正で予算を増額させていただいて、承認いただきました。できるだけそれぞれの業種に均等に回るように、利用していただけるように、それからその1事業所に対して、もしかすれば上限幾らという設定も考えなくちゃいけないのかなとも思っています。できればすべからくの事業者に、均等に公正に支援が回るような形を考えていきたいと思っています。

この送料支援については、令和8年3月までが継続ということになっております。

以上です。

○議員（三原 明美議員） 商品を出される方も送られる方にとっても、大変いい事業だと思いますので、令和7年度も引き続きあるということでよかったと思う次第です。

私の質問は、これで終わります。

（ 午後2時19分 終了 ）